

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	阿保くすの木保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 増田 祐子	
定員（利用人数）	90 名（103名）	
事業所所在地	〒 580-0043 大阪府松原市阿保2丁目23番2号	
電話番号	072 - 336 - 8928	
FAX番号	072 - 289 - 8929	
ホームページアドレス	http://www.aokusunoki.net	
電子メールアドレス	aokusunoki01@lake.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成26年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 24 名
専門職員※	保育士、管理栄養士、調理師、看護師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳） 調理室、更衣室、調乳室、保健室、事務所、トイレ 屋外プール、園庭 等	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 一、子どもたち一人ひとりが大切にされる保育園
- 一、保護者が安心して預け、働き続けられる保育園
- 一、地域の子育てを応援し、地域に根ざした保育園
- 一、子ども親も職員もいっしょに育つ保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- *子どもの人権を尊重し、子どもの主体性と自信と意欲を育む保育をすすめます。
- *民営化受託当初から「子どもたちを真ん中に、保護者と手を携えて」の姿勢を貫き、様々な取り組みの意図を丁寧に説明し、理解を求めています。
- *子どもたちが憧れ、期待する保育士をめざし、保育士自身の自己研鑽と保育への向上心をもっています。
- *子どもたちの気持ちに寄り添い、「やりたい」気持ちを引き出す保育をすすめています。
- *環境整備を計画的にすすめています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ほっと
大阪府認証番号	270051
評価実施期間	令和7年9月1日～令和8年3月6日
評価決定年月日	令和8年3月6日
評価調査者（役割）	2301C021（運営管理委員） 1801C007（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

保育園の歴史 アクセス

全体的な保育計画は、保育指針に基づき連続的に計画されています。また、園の保育理念・保育目標に立ち返り、園の理念を大切にされた保育実践をされています。0歳～5歳児の保育所として、子どもの発達を押さえた保育計画が策定されています。園舎は、2階建てですが、広々として開放的です。一方建設から50年たっており、保育室以外の多目的室がないため、職員は工夫しながら保育を行っています。就労する保護者にとっては、駅から10分程度で便利な位置に立地しています。園の隣には畑も広がり、園舎は、明るく開放的です。園庭も広く、はんだ棒やブランコ等の遊具が設置されており、子どもたちは、自然に体を使って遊べる環境が整っています。園舎としての環境は、実のなる木々もたくさん植えられ、畑もあるため食育や虫の飼育など自然に触れ合える環境もあります。のどかな地域と住宅が立て込んだ立地環境となっており、車両の交通量は比較的に多い地域です。

法人としては6か所の保育園事業があり、合同での研修や会議等が行われることによって他園での状況や、情勢についての学びの場となっています。

◆特に評価の高い点

0歳から5歳児の保育所として、子どもの発達に即した保育内容を提供しています。畑が目の前にひろがり、遊具も豊富で子ども達が伸び伸びと過ごしている様子がうかがえました。食育に力をいれ美味しい給食を提供されています。自然・音楽・製作と一連の活動をつなげ、子どもに想像力、創造力、身体作りと乳幼児期に必要な発達を自然と培っておられる保育計画になっています。家族的雰囲気大切に保護者を迎え入れていることが、保護者の安心につながっています。

◆改善を求められる点

園内掲示等、園内保育の状況を家族にわかりやすく掲示する等の取り組みは確認されましたが、家族からは話しかけにくいという指摘もありました。情報提供が一方通行的な面もあり、家族懇談会等保育士と家族との時間を充実することを望みます。各専門機関との連携について、法人研修等は充実されていましたが、地域の医療機関や療育相談機関との連携をさらに深めることを望みます。

非常勤職員への研修や職員の継続雇用について、さらなる努力をされることを望みます。相談室、保健室を更に整備し、プライバシーの保護に配慮が必要です。大人用トイレも必要に感じました。園庭からの入室で砂があがりやすく、清潔には特に注意が必要です。施設の老朽化については計画的に改善されることを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

法人の大切にしている「利用者の権利を守り、利用者が主体となる支援」と保育園が大切にしている「子どもの人権を尊重し、子どもの主体性と自信と意欲を育む保育」この事を常に中心におき、民営化受託から10年が経過しました。

保護者には、保育の意図やねらいを丁寧に説明し、その都度理解を求め「子どもを真ん中に」おいた、子どもも保護者も職員も共に育つ保育園運営を行ってきました。保護者からは総合的に「先生たちが楽しい保育をして、丁寧に保育をしてくれ安心して預けられる」「食育にも力を入れ、給食が美味しい」と評価して頂いたことは私たちの励みにもなりました。

しかし、まだまだ地域への発信力は弱く、地域の中にある保育園としての子育て支援の発信力の強化が必要だと考えます。また、施設の老朽化に対して、子どもも保護者も安心して子育てができ、地域になくなくてはならない保育園としての役割とこれからの保育情勢を見越して、保護者と職員が手を繋ぎ、みんなで創る夢が溢れる保育園の中長期計画を進めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は明文化され、職員採用時には冊子として配布されています。今後は、職員会議等で周知を図る取り組みをおこない、日常的に理念や基本方針を再確認できる場を準備することを望みます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人として分析し、管理者間での情報共有に努められています。今後は、他法人の状況や地域の環境の情報を取り入れ、園としての状況把握、分析をされることを望みます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人としての分析、経営課題を明確にされています。今後は園として、具体的な取り組み状況を職員間で情報共有し、園としての取り組みに期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としては中長期計画は策定されていますが、今後は具体的な数値目標を示し、園としても法人の中長期計画のみならず、園としての地域性を考えた中長期の見通しを職員全体で確認できるようになることを望みます。 園舎、設備等の老朽化も見られます。当該職員からの意見を組み入れ、園としても見通しが見えるような中長期計画を期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	理念・基本方針に沿った単年度計画にはなっていますが、園としての具体的な中・長期計画は確認できませんでしたので、園としての見通しを持てるような具体化を望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	職員参画のもとに計画策定、見直しが行われています。そのため、職員も現状を把握したうえで事業が進められています。会議等での丁寧な現状を分析をされています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画はホームページ等でも公開され、入園児に説明もされていますが、今後は「園だより」等での周知を図る取り組みに力を入れることを望みます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人研修等は充実され、園内でも伝達研修等が行われています。職員全体での質の向上に向けた意識も強く持たれています。今後は、社会情勢や親の取り巻く環境を加味した上での質の向上に向けてさらなる努力を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	内部監査、福祉サービス第三者評価事業等定期的な見直しも進められ、その評価結果に対しても、職員全体で共有し改善に努められています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職務分掌等で役割・責任については明記されており、職員間でも共有されています。定期的な職員会議等でもその役割・責任が確認できるような工夫がされていることが職員会議録にも明記をされていました。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	社会情勢に合わせ、法人主催の研修等に積極的に参加するだけでなく、伝達研修や内部研修等で情報共有に努められています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	質の向上に向けて、絶えず職員が意識できるように法人会議等、内外の情報を職員に積極的に伝えとともに、自分たちの実践を振り返ることができるような工夫をされています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園として、改善や業務の実効性を高める取り組みは、各会議録からも確認できました。今後は園のみならず、法人として人事管理を含めた取り組みを望みます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人としては積極的に福祉人材の確保に向けて具体的な計画がされています。今後も園として地域の中で歴史ある保育園としての強みが人材の確保に繋がるような独自のネットワークを大切にしてください。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人の人事管理に沿って体制が整備されているとともに、園内での役割分担・組織が確立されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	ストレスチェックや職員面談が定期的に行われ、職員の意向を把握し、意向に沿った職場環境の改善に向けて積極的に努められています。今後は、残業等について、内容を確認し減らしていく工夫が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	法人の育成プログラムに加え、定期的な面談、適時必要時に面談は行われています。今後は、職員とともに、イメージを共有できるような具体的な目標や期日の設定を望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	専門職や職員の実践向上に向けた取り組みは法人とともに具体化されています。今後は、指導者向けの職員育成のための研修等の充実を望みます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員面談時に、本人の希望に沿って、階層別、経験別に研修等を準備されています。職員の聞き取りからも、研修・学習の機会は十分に満足されていました。今後は非正規職員を含めて、教育・研修の機会を準備できることを望みます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	専門職種に応じたプログラムは学校と連携し、工夫されていますが、園として実習生の受け入れることの意義や、実習生受け入れの際の注意事項等、園内部での職員会議等での確認や研修等を望みます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人のホームページ等で事業報告書等は、公開されています。今後は、地域に向けての広報活動にも力を注ぐことを望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人として、監査法人が入った形で公正かつ透明性の高い経営・運営はなされています。今後は、その透明性を維持し、地域の中での発信にも力を注ぐことを望みます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域との関係は小学校の見学、中学生の福祉体験や職場体験の受け入れなどを実施し、保護者もこの保育園に通っていたというご家族もおられ、地域の中で信頼された保育園になっています。 更に、子どもたちが地域の中で社会体験を広げ、地域社会の一員としての役割を果たせられる保育園になっていく事を期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアの受入れについての基本姿勢も明文化され、積極的にボランティアを受け入れています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	家庭で様々な課題を抱えている子どもの対応では、関係機関と連携をとり問題解決に向け積極的に取り組んでいます。関係機関との連携では管理者が中心に動いており、担当職員も意識できるよう望みます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園庭開放等実施されていますが、地域の自治会等には入っていないため、地域の声を聞く機会が少ないです。 今後は地域交流のイベントを開催する等、地域の福祉ニーズを把握する取り組みをされることを望みます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放や小学校の見学や中学校の職場体験の受入れ等実施されていますが、今後は地域住民の活動を支援する取り組み等を計画的に進められることを望みます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもの人権については、法人内で理解を広げるための取組みをおこない、日常的に人権を大切にした保育がおこなわれています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護に関するマニュアルは整備され職員へも周知されています。 施設が古い為、個別相談をする際の独立した部屋や子どもたちのトイレと職員用トイレが同じ場所で男女別になっていない等、環境面でプライバシー保護の視点を強化されることを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学等、日常的に受け付けており、個別での対応も丁寧に説明をしています。 パンフレットも準備され、子どもたちの日常の様子が見えるようなホームページになっています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園説明時に、入園のしおりを用いて、どの保護者にも丁寧に説明をしています。 入園の際には、就労状況等 細かく確認し、保護者が不安のないように配慮し、個別面談等でも説明するようにしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所等の変更に関する保育の提供等は、保護者には個人面談等で丁寧に対応をしています。 転園される事例は少ない為、情報提供が必要な場合のルール化はされていませんが、保護者の同意のもと必要な対応はこなっています。 ルール化のもと、保護者に対し文書で説明するよう望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の保育の中で、子どもや保護者に園長・副園長が積極的に声をかけ、家庭との関係を深め、なにかあれば、気軽に声をかけられるような関係づくりに努めています。 個別懇談会や保護者懇談会など、保護者が意見を言う場も定期的にもっています。 今後はプライバシーに配慮した利用者満足度アンケートの実施をおこない、園の保育を更に充実されることを望みます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能しています。	a
(コメント)	園の入り口に意見箱の設置がされ、様々な意見や苦情等の申し出がしやすい工夫がされており、施設・法人全体で苦情解決にむけた取組みが丁寧におこなわれています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保育園の入り口に意見箱が設置されており、保護者がいつでも意見をいいやすい環境になっています。また、園長・副園長とも、保護者に対して明るく挨拶し、とても親しい関係を構築しています。 施設が古く、独立した相談室がなく、今後環境面の整備が急がれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	マニュアルは整備されており、ヒヤリハット、事故報告等、職員全体では周知ができており、法人全体で事故苦情委員会が毎月おこなわれ、組織的に迅速に解決に向け動いています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	園内で起こった事案については「ヒヤリハット」報告書を作成し、その事例を会議で全職員に報告共有しています。 リスクマネジメントの研修を今後は定期的にもち、事故防止に努められることを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の対応マニュアルが整備されており、常駐の看護師が毎日の健康チェックを保護者と一緒にこなっています。 今後は保護者への感染症予防の意識啓発を強化されることを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	マニュアルに沿って、子どもたちの安全確保のための訓練を適宜こなっています。 災害・防災の研修を計画的に実施し、消防署等とも連携し訓練を実施しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育実践は、年齢・発達に応じた実施方法が文章化されており、いきいきとした子どもたちの声が、園内に響き渡っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	保育実践の総括やカリキュラム会議は計画的におこなわれ、全職員で振り返る機会をもち、職員や保護者の意見が反映されるよう検討されています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	乳児や配慮の必要な子どもについて、個別の指導計画を策定していますが、子ども・保護者のニーズがアセスメントに記録されていません。今後は、保護者や子どもの状況を把握し、ニーズを明らかにして、指導計画にいかされる事を望みます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 指導計画については、見直しの時期を決め、これまでの状況が反映されるよう計画の評価・見直しを職員集団で意見交換しています。 保護者の意向の確認と同意を今後得られているかを文章に残されるようお願いします。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 保育記録等、子どもひとりひとりへの記録を丁寧に記録されています。 レジュメ・会議録は全職員に配布・回覧し情報共有をしています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
(コメント) 個人情報については、規定を共有し、管理の徹底に努めています。 ケース等は、鍵付きの棚に保管すること・園保管のUSBにデータを入れたり園外に持ち出すことは禁止されていますが、設備環境が不十分なため、徹底されていない場面があり、改善を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	保育理念・保育目標は、分かりやすい言葉で表現されています。全体的な計画も理念・目標に基づき作成されています。0歳～就学前までの保育計画は、保育指針を学び発達を押さえた内容で連続的に計画されています。日々園庭で過ごし、作物作りを取り入れた食育、生き物を観察する、年齢別の絵画教育や運動等を、生活や遊びの中で取り入れ子どもが生き生きと保育園生活を楽しめる内容です。園庭開放と子育て相談等、地域にむけて実施されてます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことの出来る環境を整備している。	a
（コメント）	園舎は、園庭に向かって南向きに建設されており明るく開放的です。保育室には、清浄機を設置し室内換気・清潔・感染防止に努めています。手洗い、トイレは新しくされ明るく清潔です。洗面台も子どもが利用しやすい設備になってます。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	保育士は、明るく笑顔で子どもや来園者に接しており、一人ひとりの子どもに温かく寄り添った対応をしています。クラスは、複数担任制で、保育士の配慮が手厚くされており、保護者や子どもに不安感を与えないよう配慮されています。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境を整備、援助を行っている。	a
（コメント）	保育室には、一人ひとりロッカーがあり持ち物を整理出来るよう配置されています。ロッカーは、保護者にとっても分かりやすく整理されており、衣服の管理や清潔について自然に啓蒙されています。園全体で、子どもが使うもの、園のものと整理した環境を整備されてます。トイレは、自立にむけた取組みが取り入れやすい安全で安心して使えるものになってます。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	園庭が広く登り棒や運梯、砂場があり子ども達のはのびのびと保育園生活を楽しんでいる様子が伺えました。園庭、保育室共に充実し、散歩を取り入れたり近隣小、中学校の職場体験を受け入れボランティア活動に繋がっています。	
A－1－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	子どもが素足で安全に生活できるよう床暖房を整備しています。保育室の広さは十分で子ども達が伸び伸び動ける空間になっています。0歳児では、月齢でグループにわけ保育士がゆったり受け止めています。保育士は、子どもにとって情緒の安定と安心の存在になっています。睡眠は、記録と見守りをし、配慮も十分されています。保育計画は適時見直し、個別の成長、配慮も記載されています。家庭の様子も園内統一の連絡ノートを使用し、細かく把握し、口頭でも細やかに把握しています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	連絡ノートを活用し家庭の様子や健康状態を把握し、個別の記録と様子も記載されています。トイレは、保育室から出入りし「自分でする」力を育てています。日常の保育を通じ、集団の中でお話や歌、絵画など友達と一緒に楽しみ大人との信頼関係や友達との関わり方も伝えています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育計画は、保育所保育指針にもとづき各年齢別に作成されています。物語を題材に、一連の活動を作り上げ運動を通じた活動やごっこ遊び、クッキングへとつなげ、子どもの想像性を豊かに膨らませる保育内容になっています。友達と一緒に協力して作りあげる喜びが達成感へとつなげています。畑や実のなる木の収穫、青虫の飼育等自然との触れ合いが豊かです。家庭との連携はノートや日常の健康視診を通じ、丁寧に行っています。保育士は、子どもが自らの力で出来ることを見守り関わっています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもが安心して生活できるよう加配の保育士がついて対応しています。個別の記録があり、集団の中で個別の課題も捉えています。保護者の願いは年2回の面談を通じて把握しています。子どもを中心に医療との連携や助言は受けています。今後は、並行通園している療育との連携や研修等の充実をはかり、障がいのある子どもの保育がより充実することを望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝7時から午後7時までの12時間の保育になります。子どもによって保育時間は変わります。夕方からは廊下にお茶を用意し子どもが自由に水分補給できるよう配慮しています。長時間保育の子どもへは、軽食を提供しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごせる時間帯ですが、乳児と幼児は保育室を別にし、安全に生活出来るよう配慮しています。保育士が変わっても、保護者の安心を大切に引継ぎ業務は丁寧に行っています。引継ぎ業務は口頭でおこなっています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育要録による記録が作成されており、小学校との連携を図っています。小学校との意見交換や研修などは、行われていませんが、支援の必要な子どもは、支援コーディネーターと新年度担任になる教員が保育所の生活を見にこられます。更に連携を深められることを期待します。	

1-(3)健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	看護師が登園する子ども一人ひとりを園庭で迎え視診と保護者の連絡をうけています。看護師の日報にその日の子どもの様子を記載しています。睡眠中の乳幼児突然死症候群については、クラス担任が睡眠時チェック表を記載し子どもの様子を把握し十分配慮して就寝させています。一人ひとりの子どもの健康に関する取り組みは看護師、保育士、保護者と共有されています。今後更に園全体での保健行事や健康に関する啓蒙など工夫される事を望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断は、嘱託医師よりプール前検診と秋の年2回実施しています。医師より注意をうけたことは、保護者に適時伝えています。予防接種の状況や身体測定等、記録されており、健康に関する情報は適時得られています。歯科検診は年一回実施し記録と共に保護者に伝えたり、日常保育の生活の中で歯磨き指導を行っています。	

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、主治医からの指示と保護者から聞き取りを重ね慎重に対応しています。疾患のある子どもに対して、クラス担任、管理栄養士、調理員、看護師は、把握し対応していますが、園全体として、知識、情報を得、保育士一人ひとりのスキルアップに至るには、会議を含め更なる伝達の方法や研修をされる事を望みます。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 園内で定期的に給食部会を開催し、食を通じて各クラスの子どもの様子を伝えあっています。切り方や煮かた等子どもの発達に合わせた形で提供しています。主食と汁物は保育室で配膳し、においも感じながら温かいものは温かく配膳しています。お代わりも用意し子どもの食欲を満たす努力をされています。食器は清潔で可愛い図柄のものを用意し、給食場面が楽しみで期待感を持たせるものになっています。園内で育てている野菜を収穫し、実際に子どもに見せながら「この野菜が入ってるよ」と伝えたり、季節や行事食なども取り入れこどもが楽しんで食べられる工夫をしています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント) 管理栄養士が献立をたて、毎月給食便りを配布しています。特に乳児を抱える保護者に対しての質問は、きり方や煮詰め方など調理方法なども丁寧に伝え保護者への安心に繋げています。離乳食の時期は、春に保護者の試食懇談会を実施し家庭でも安心して調理できるよう伝えていきます。日々の給食は、乳児食、幼児食とサンプル箱にいれ、保護者が見て実感できるようにしています。部会のお話しだけでなく、栄養士、調理士がクラスを回って実際の子どもの食事の様子を観察し、献立や調理の仕方の工夫に繋げ、一人ひとりの子どもが、楽しく安全に食事できるよう配慮し工夫しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 日常的な情報交換は、乳児は園内統一のノート、幼児はノートを使って行っています。保護者役員会は、定期に開かれています。行事以外にもクラスごとの保育参観があり、保護者が園内のわが子の様子を見れる機会を設けています。また、個人懇談会では、保護者がわが子の成長、発達を実感出来る機会であり、保護者の育児に関する悩みなども相談できる機会として設けています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 登降園時には、園長、副園長が保護者や子どもを見守り、会話をしながら信頼関係を築いています。園への要望など保護者が気づいたことも登降園時に気楽に話せる関係の中で聞くことがあり、迅速に対応しています。	
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) 虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルがあり、園として対応しています。研修を実施し、正規職員の意識は高いです。また、社会事象についても職員が共有すべき内容のものは、職員室に掲示したり、職員会議で伝え緊張感をもって取り組んでいます。今後更に全職員で共有する内容を丁寧に掘り下げ子どもの権利をまもる取組みを深められることを望みます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント）	正職保育士の自己評価は、年2回実施し、1回目の面談は、主任保育士と2回目は管理職と行い次年度の目標等専門性の向上に努めています。非常勤職員とは、年1回の管理職との面談で保育実践の話や次年度継続についても話あっています。今後も引き続き保育士の実践を振り返りながらスキルアップにつなげて下さい。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
（コメント）	法人の就業規則等の規定には体罰等の禁止が明記されています。人権についても日常的に話あい支援されています。暴言、威嚇が起こりやすい場面や体罰を伴わない技術を習得できるよう日常の話し合いと研修を大切にされています。今後、非常勤職員や途中入職者に向けての研修も強化していただくことを期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	くすの木保育園利用者家族
調査対象者数	87人
調査方法	配布は園で行い、回収は郵送で直接ほつとに届くように返信用封筒を同封 8月初旬に配布し、締め切りは9月末で実施しました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

配布数87名に対して、回収は30名

・人権の配慮については、90%方がおおむね満足をされていますが、忙しそうにしている職員に話しかけにくいという指摘もありました。

・子どもの発達援助については 97%方が満足されており、特に給食については、100パーセントの方が満足をされていました。

・日常的な保育士とのかかわりについては83%との方が満足されていましたが、全体のバランスを見ると、ほかの項目よりは低い結果となっています。

訪問調査時、送迎時に積極的に家族とコミュニケーションを図る姿勢が感じられました。

家族への情報伝達の手法も大きく変わってきており、家族のニーズに合った伝え方は難しいと思いますが、状況に応じたさらなる工夫を望みます。家族からも「丁寧な聞き取りは大切だと思うが、朝の時間帯は配慮してほしい」との声もありました。

また、施設の老朽化を懸念する声も多く書かれていました。広い園庭には、季節に応じて開花する花や、木々があり。大きな魅力になっています。その反面、園舎には、大人用トイレや相談室等が無いことや、トイレ等の空調設備の不十分さも感じました。今後は、中長期の見通しで改修・改善計画の立案を望みます。